

評価基準

評価項目	評価のポイント	配点
1 提出会社の概要（15点）		
（1）人員・組織体制	事業を効果的に実施できる人員が配置されているか。責任者により適切に事業の進行管理がなされる体制がとられているか。	5
（2）実績等	女性活躍推進関連のセミナー及びWebによるセミナーのノウハウと実績があるか。	10
2 業務実施方針について（20点）		
（1）業務説明資料の理解	業務の目的及び主旨を理解しているか。提案内容や手法が業務説明資料を踏まえたものとなっているか。	20
3 業務の実施手法及び内容について（35点）		
（1）セミナーの内容	女性活躍推進及び女性が働きやすい職場環境づくりに対する意識の醸成や、女性特有の健康課題と働き方に関する意識啓発、女性活躍推進の取組によって経営改善につながった先進事例の紹介等、魅力的な内容となっているか。	25
（2）セミナーの独自性等	独自性があり、新しい視点やアイデアが盛り込まれているか。	10
4 事業の周知について（20点）		
（1）事業広報及び集客プロモーションの手法・内容	効果的な情報発信ツールを積極的に用いて、集客の見込める周知ができるか。	20
5 事業の実施について（10点）		
（1）企画提案の実現可能性	提案内容は具体的で分かりやすく説得力があり、実施手法は可能なものか。	10
6 その他（5点）		
（1）社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 （加点方法） 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1項目取得…1点 2～3項目取得…3点 4項目以上取得…5点 （対象となる認証等） (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業のCSR活動表彰（注1）	5
合計		105

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加算対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は525点とする。(評価委員1人あたりの点数105点×評価委員5人)
- 3 各評価委員の平均合計点60点以上を提案特定の最低条件とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を選定する。
- 4 点数が同点になった場合は、委員全員による投票により選定する。投票においても同得票により決しないときは、委員長がこれを決定する。